

廃棄物再生事業者登録証明書

住所 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目57番12
氏名 株式会社細田商店
代表取締役 細田 元尉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項に規定する廃棄物再生事業者の登録を受けた者であることを証する。

平成29年4月19日

埼玉県知事 上田 清司



1 事業場の名称

株式会社細田商店

2 事業場の所在地

埼玉県さいたま市西区大字三条町字井苅59番 以上1筆 (面積 59.80 m²)

再複写無効
株式会社の発行した許可証の写しでは
細田商店 ありません

3 事業の内容

金属くずの選別・切断

古紙の圧縮・梱包

4 登録年月日

平成17年3月9日

5 登録番号

第I-47号